

令和8年度

千葉市民会館・千葉市文化センター

事業計画書

指定管理者：公益財団法人千葉市文化振興財団

1 基本的事項

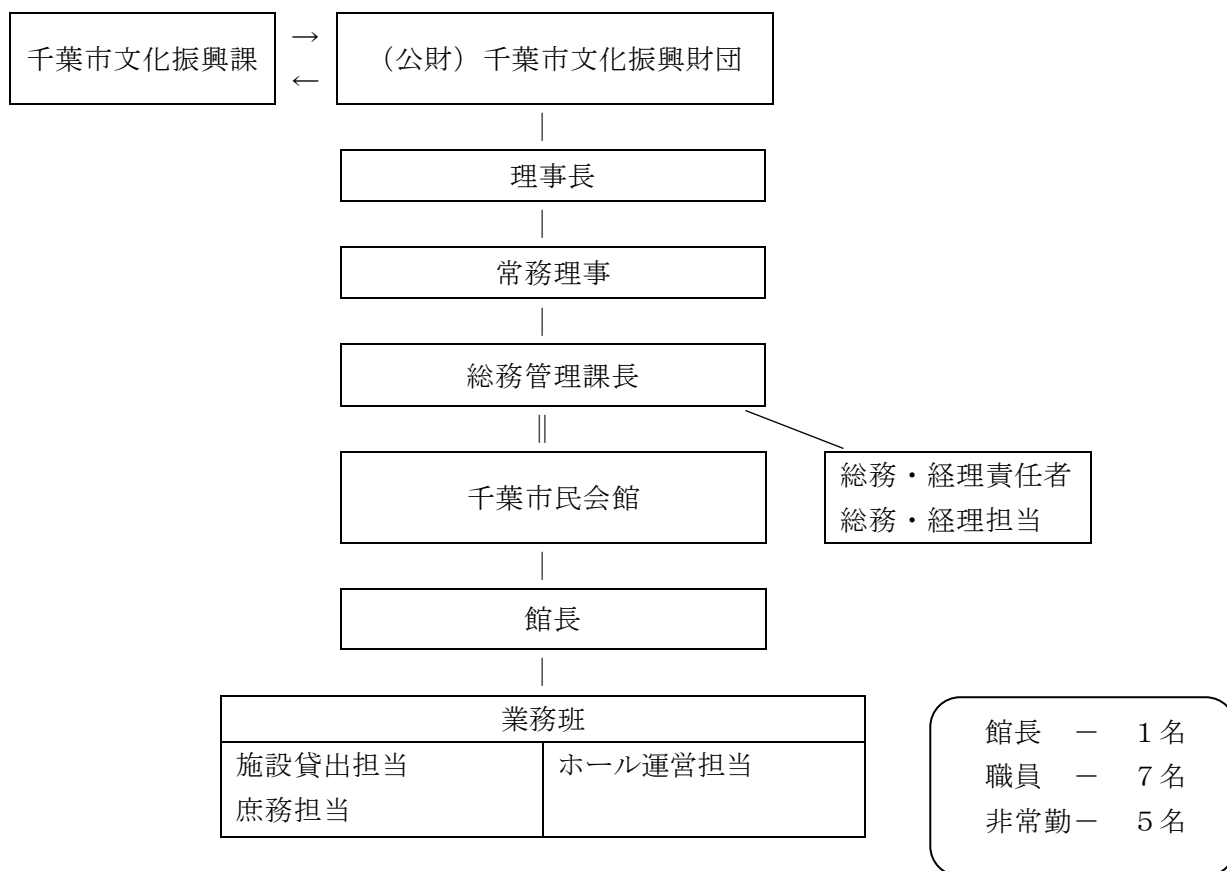
(1) 開館日及び時間、利用料金

- ① 使用時間 午前9時から午後10時まで（2施設共通）
- ② 申込受付時間 午前9時から午後6時まで（2施設共通）
- ③ 休館日 市民サービス向上のため、通年開館を実施する。ただし、下記を休館日とする。
千葉市民会館 年末年始（12月29日から1月3日まで）
千葉市文化センター 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ④ 利用料金 別紙利用料金表のとおり。

(2) 職員配置と緊急連絡体制

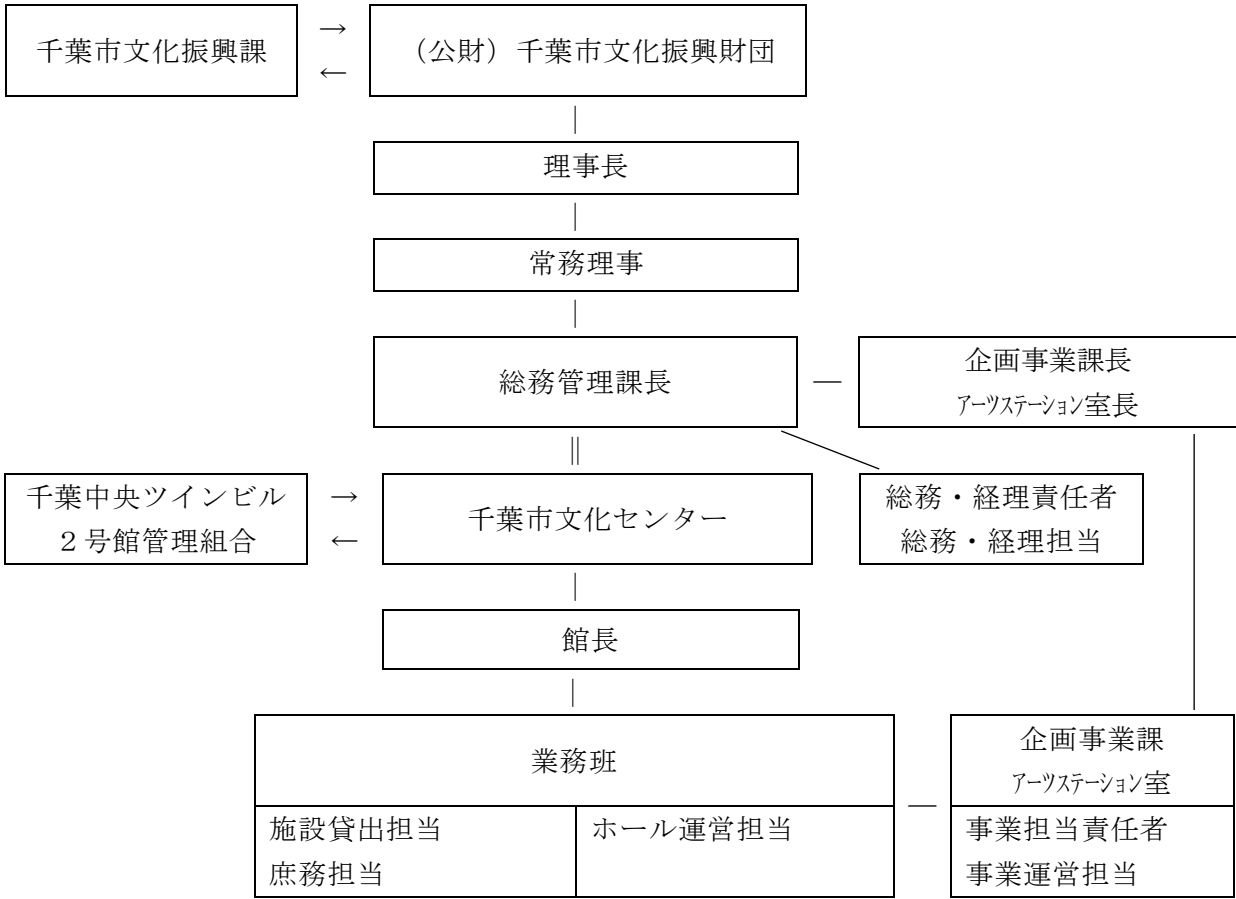
① 千葉市民会館管理運営及び緊急連絡体制

指定管理業務内容：施設貸出業務・備品管理業務・経理管理業務・企画提案業務・自主事業等
再委託内容：設備管理、清掃、警備、各専門機器保守点検他



② 千葉市文化センター管理運営及び緊急連絡体制

指定管理業務内容：施設貸出業務・備品管理業務・経理管理業務・企画提案業務・自主事業等
再委託内容：設備管理、清掃、警備、各専門機器保守点検等



理事長	－	1名
常務理事	－	1名
総務管理課長	－	1名
職員	－	4名
企画事業課長	－	1名
アーツステーション室長	－	1名
館長	－	1名
職員	－	14名
非常勤職員	－	8名

(3) 個人情報保護

個人情報を適切に取り扱うことを社会的責務のひとつと考え、千葉市の指導のもと、個人情報を保護します。

国の定めた「個人情報の保護に関する法律」「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」を遵守するとともに、独自の「個人情報の取扱いに関するマニュアル」を整備し、千葉市と同等の個人情報保護措置を取ることとします。また、下記表のとおり個人情報保護責任者、管理担当者、補助者とし、職員の採用時に、個人情報保護に関する研修を実施します。

保護責任者	施設名	管理担当者
		補助者
公益財団法人千葉市文化振興財団 常務理事兼事務局長	千葉市民会館	館長
		業務班班長
	千葉市文化センター	館長
		業務班班長

(4) 防災訓練実施計画

① 消防法に則って、防火管理者（千葉市文化センターにおいては防火・防災管理者）を選任し、自主防火管理体制による消防計画を作成します。

千葉市民会館 防火管理者	館長
千葉市文化センター 防火・防災管理者	館長

② 防災訓練計画

・千葉市民会館…9月、3月に火災を想定した避難訓練を実施。

・千葉市文化センター…9月、3月に実施。地震・火災を想定した防災避難訓練。千葉中央ツインビル2号館管理組合と合同による防災訓練。

2 施設使用許可業務

(1) 使用許可受付関係

千葉市民会館設置管理条例・管理規則及び千葉市文化センター設置管理条例・管理規則を遵守し、各施設の施設使用許可にあたっては、公正の確保と透明性の向上を図り、市民の権利利益保護に努めます。

① 使用受付及び使用許可

条例・規則に定める基準に従い、施設利用の受付及び使用許可を行う。使用申請は、原則として使用する月の12か月前の初日から受け付ける。

② 使用許可の審査基準

条例・規則に定める基準に従い、使用許可の適否を判断するために「審査基準」を定めておりこれに従って適切に許可判断を行う。また使用申請を行うまでに必要となる手続き方法を、リーフレットの配布やホームページで公開することで、利用者の利便性を高める。これらにより使用許可に関する利用者の疑問解消やトラブル防止に努める。

③ 公平な利用の確保

公平な利用を確保するため、申込多数の場合は抽選を行い、利用者を決定する。

④ 法令改正の場合の対応

法令改正があった場合には、施行日までに対応方策を検討し、利用者等へのトラブルがないよう対応する。

また、法令改正により運営方法に影響がある場合には、千葉市と協議し、迅速に対応方法を検討する。

(2) 数値目標

① 千葉市民会館

成果指標	数値目標
施設利用者数（楽屋除く）	363,000人以上
使用件数（楽屋除く）	4,400件以上
実演芸術の公演本数	31本以上
施設稼働率（楽屋除く）	59%以上
大ホール稼働率	平日68%以上 土日祝84%以上

② 千葉市文化センター

成果指標	数値目標
施設利用者数（楽屋除く）	226,000人以上
使用件数（楽屋除く）	4,100件以上
施設稼働率（楽屋除く）	45%以上
ホール稼働率	平日47%以上 土日祝76%以上
アーティストバンク登録者紹介・斡旋数	270件以上

(3) 利用者サービス向上策

- ① 千葉市民会館と千葉市文化センターの2施設が連携して、施設の空き状況による最も適した施設を案内・予約できるよう利用者の利便性の向上に配慮します。
- ② ちば施設予約システムにより、千葉市民会館と千葉市文化センターの施設間で相互に申し込みを受け付けます。
また、千葉市若葉文化ホール、千葉市美浜文化ホールの施設申込者が来館した際は、電話連絡等により、申込者がスムーズに手続きできるよう対応します。
- ③ 施設利用料金等の支払いは、現金のほか、窓口でのクレジットカードやキャッシュレス決済や銀行振込による支払いを取り扱います。
- ④ 利用料金の各種割引制度により、施設の有効利用の促進と市民サービスに努めます。詳細は別紙割引料金表のとおり。
- ⑤ ホールご利用相談窓口として、ホール担当スタッフが、ホール利用に関する各種相談や舞台技術に関する専門的な相談に対応します。
- ⑥ 企画提案業務や自主事業のチケット購入については、従来の千葉市民会館、千葉市文化センターの窓口購入に加え、来館いただかなくても予約した方の近隣のコンビニエンスストアで24時間購入できるシステムを導入し、市民の利便性を向上するとともに、引き続き千葉市若葉文化ホール・千葉市美浜文化ホールと協力し、チケットの相互販売に努めます。
- ⑦ 施設利用者（主催者）に対して、下記の調査項目のアンケート調査を実施して利用者ニーズを把握します。また、調査結果から得られた意見や要望を踏まえ利用者の立場に立った施設運営と利用者サービスの向上を図ります。

【アンケート調査内容】

「利用施設、利用回数、初回利用時の施設情報の取得、利用内容」、「利用手続、接遇、清掃、設備（備品）の満足度」、「年齢層、主催者の所在地」、「ご意見（記述）」

- ⑧ 施設利用者アンケート調査とは別に、主催公演の来場者に下記の調査項目のアンケート調査を実施して、そのデータをもとに顧客満足度を把握して利用者サービスの向上に活用します。

【アンケート調査内容】

「来館数」、「清掃」、「設備等（空調）」、「接遇」、「施設のホームページの利用状況」、「ご意見（記述）」

3 企画提案業務に関する計画

(1) 取組目標

千葉市民会館は大規模なホールを要する施設として、市民の文化芸術活動を支援する場として、千葉市文化センターは多様な活動に対応した諸施設を有する施設として、長期的な視点で市民の文化芸術活動の支援や特色ある創造的な事業を行う場として、それぞれの施設のミッションを踏まえ、アーツステーションちばを中心に次の事業に取り組めます。

① 鑑賞・参加体験事業

多彩な事業の提供に取り組み、市民の創造性や感性、コミュニケーション力を育める機会の提供を図ります。

また、性別、年齢、国籍、障害の有無等を問わず、様々な市民が文化芸術に親しめるよう多様性豊かな文化プログラムの提供も図ります。

② 情報収集・発信事業

市民の文化芸術への興味関心を広げ、文化の魅力を高めるため、積極的な情報収集を行い、定期的かつ幅広い媒体での発信をします。

③ 支援・育成事業

千葉市にゆかりのあるアーティストに関する情報発信を行うとともに、自治会等の地域団体でのイベント等に積極的に紹介を図り、アーティストの活動支援をします。

また、未来のちば文化を担う人材へ向け、豊かな感性と創造性を学び育むことができる機会の提供をします。

④ ちば文化振興事業

千葉市ならではの文化芸術の発展を図るため、教育・福祉・まちづくり・観光等の団体と連携をして地域に根差した文化芸術に取り組めます。

また、市民が主体となり、取り組める文化芸術プログラムを提供し、ちば文化の発展を図ります。

(2) 年間計画表

別紙のとおり

(3) 事業名称、実施時期及び実施回数、実施場所、実施目的・効果、内容及び対象者、入場者（参加者）見込、周知方法、収支の見込、その他特記事項

別紙のとおり

(4) アンケート調査の実施

舞台公演をはじめとする各事業において、来場者やワークショップ参加者からアンケート調査を実施します。定型化したアンケートを定期的に収集し、下記の調査内容から市民ニーズの把握を図り今後の公演内容や広報活動の効果的な戦略に反映させます。

【アンケート調査内容】

「公演等情報の入手先」、「居住地」、「年齢層」、「来場方法」、「チケット購入方法」、「参加理由」、「入場料・参加費」、「満足度」、「今後希望するジャンル」、「ご意見（記述）」

(2) 令和8年度企画提案業務に関する年間計画表(千葉市民会館)

事業	実施回数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画提案業務													
鑑賞・参加体験事業													
①市民鑑賞公演	2回												
情報収集・発信事業													
①Hall Now	6回												
ちば文化振興事業													
①連携鑑賞公演	1回											○ (実施)	

(2) 令和8年度企画提案業務に関する年間計画表(千葉市文化センター)

事業	実施回数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画提案業務													
鑑賞・参加体験事業													
① キッズプログラム	4回				← 実施(各実施日の2ヶ月前から募集開始) →								
② 舞台芸術いきいき講座	2回							← 実施(各実施日の2ヶ月前から募集開始) →					
③ 伝統芸能体験	2回							← 実施(各実施日の2ヶ月前から募集開始) →					
④ 文化芸術推進プログラム	1回								← 実施(2ヶ月前から募集開始) →				
情報収集・発信事業 ★企画事業課作成													
① ちばイベントカレンダー	通年	← 実施 →											
② 文化情報「あでるは」	4回	← 実施 →											
③ Hall Now	6回	← 実施 →											
支援・育成事業													
① アーティストスクエア	1回								← 実施(2ヶ月前から募集開始) →				
② 文化芸術団体支援	通年	← 実施 →											
③ 文化交流ネットワーク	1回										← 実施 →		
④ 若者文化支援プログラム	1回			○ (募集)	← 実施 →								
⑤ アーティストバンク	通年	← 実施 →											
⑥ よろず相談	通年	← 実施 →											
⑦ 文化活動体験チャレンジ	2企画募集			○ (募集)	← 実施(企画の公募及び選定後、施設の空き状況により実施日決定) →								
ちば文化振興事業													
① 地域連携公演	12ステージ	← 実施 →											
② 文化ふれあいプログラム	ワークショップ6回 成果発表1回			○ (募集)	← 実施 →								

(3) 企画提案業務

1 事業名称

鑑賞・参加体験事業（市民会館）
市民鑑賞公演

2 実施時期及び実施回数

①令和8年7月～11月 2回

3 実施場所

千葉市民会館 小ホール

4 実施目的・効果、内容及び対象者

鑑賞プログラムの実施により、文化芸術に親しむ市民の裾野を拡大する。
対象／一般市民

5 入場者（参加者）見込

250人

6 周知方法

市政だより、新聞広告、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	621,000円
支出	4,594,000円
収支	△ 3,973,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

情報収集・発信事業（市民会館）

H a l l N o w

2 実施時期及び実施回数

令和8年4月～令和9年3月 6回

3 実施場所

千葉市民会館

4 実施目的・効果、内容及び対象者

市民へ文化芸術等の情報発信を行い、文化芸術活動の促進を図る。

対象／一般市民

5 入場者（参加者）見込

--

6 周知方法

市民会館の施設の情報や文化情報をホームページで発信するほか、紙媒体も発行し施設内で配布する。

7 収支の見込

収入 0 円

支出 6 5 4, 0 0 0 円

収支 $\Delta 654,000$ 円

8 その他特記事項

[illegible]

(3) 企画提案業務

1 事業名称

ちば文化振興事業（市民会館）
連携鑑賞公演

2 実施時期及び実施回数

令和9年2月 1回

3 実施場所

千葉市民会館 大ホール

4 実施目的・効果、内容及び対象者

文化団体等と連携し文化芸術の発展を図る。
対象／一般市民

5 入場者（参加者）見込

700人

6 周知方法

市政だより、新聞広告、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	649,000円
収支	△649,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

鑑賞・参加体験事業（文化センター）
キッズプログラム

2 実施時期及び実施回数

令和8年7月～令和9年3月 4回

3 実施場所

千葉市文化センター スタジオⅠほか

4 実施目的・効果、内容及び対象者

子ども達に創造性・感性・コミュニケーション力を育んでもらうとともに気軽に文化芸術に親しんでもらえる機会を提供し、将来の文化芸術の担い手も拡大できるよう多彩なプログラムを実施する。

対象／幼児～小学生の市民

5 入場者（参加者）見込

200人

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	280,000円
支出	8,643,000円
収支	△8,363,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

鑑賞・参加体験事業（文化センター）
舞台芸術いきいき講座

2 実施時期及び実施回数

令和8年10月～令和9年3月 2回

3 実施場所

千葉市文化センター アートホールほか

4 実施目的・効果、内容及び対象者

文化芸術に親しみを持つ市民を拡大するため、舞台芸術を観るだけではなく、知識を深めてもらえるよう楽曲、楽器などの解説や実演を交えた講座（レクチャーコンサート）を実施する。

対象／シニア世代の市民

5 入場者（参加者）見込

600人

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	690,000円
支出	7,459,000円
収支	△6,769,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

鑑賞・参加体験事業（文化センター）
伝統文化体験

2 実施時期及び実施回数

令和8年10月～令和9年3月 2回

3 実施場所

千葉市文化センター スタジオⅠほか

4 実施目的・効果、内容及び対象者

伝統文化に気軽に体験できる機会の提供を通じて、幅広い市民に普及活動を行うとともに、継続的な発展を図る。
対象／市民

5 入場者（参加者）見込

100人

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	50,000円
支出	3,854,000円
収支	△3,804,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

鑑賞・参加体験事業（文化センター）
文化芸術推進プログラム

2 実施時期及び実施回数

令和8年12月～令和9年3月 1回

3 実施場所

千葉市文化センター スタジオIほか

4 実施目的・効果、内容及び対象者

障害の有無を問わず、誰でも文化芸術に親しめる環境づくりを整えるため、公演や関連講座を実施する。
対象／市民

5 入場者（参加者）見込

50人

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	4,089,000円
収支	△4,089,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

情報収集・発信事業（文化センター）
ちばイベントカレンダー

2 実施時期及び実施回数

通年（随時更新）

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

市内文化施設等のイベント情報を収集し、カレンダー型式で発信する。
対象／一般市民

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

ホームページで広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	2,708,000円
収支	△2,708,000円

8 その他特記事項

(3) 企画提案業務

1 事業名称

情報収集・発信事業（文化センター）
文化情報「あでるは」

2 実施時期及び実施回数

令和8年4月～令和9年3月 年4回

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

千葉市ゆかりのアーティスト等の紹介から文化芸術の情報を文化情報誌として発信する。
対象／一般市民

5 入場者（参加者）見込

--

6 周知方法

ホームページで広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	6,151,000円
収支	△6,151,000円

8 その他特記事項

--

(3) 企画提案業務

1 事業名称

情報収集・発信事業（文化センター）

H a l l N o w

2 実施時期及び実施回数

令和8年4月～令和9年3月 6回

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

市民へ文化芸術等の情報発信を行い、文化芸術活動の促進を図る。

対象／一般市民

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

文化センターの施設の情報や文化情報をホームページで発信するほか、紙媒体も発行し施設内で配布する。

7 収支の見込

収入	0 円
----	-----

支出 237,000円

収支 $\Delta 237,000$ 円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

ちば文化振興事業（文化センター）
地域連携公演

2 実施時期及び実施回数

令和8年4月～令和9年3月 12ステージ

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

地域文化の発展と拡大を図り、新たな文化芸術活動を生み出す基盤をつくるため、団体や企業等と連携し、ステージ（コンサート）等を実施する。

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	2,888,000円
収支	△2,888,000円

8 その他特記事項

(3) 企画提案業務

1 事業名称

ちば文化振興事業（文化センター）
文化ふれあいプログラム

2 実施時期及び実施回数

令和8年8月～10月 ワークショップ6回、発表公演1回

3 実施場所

千葉市文化センター アートホール・スタジオⅠほか

4 実施目的・効果、内容及び対象者

市民が主体となった文化活動のきっかけ作りを行い市民の文化活動の拡大と充実を図るため、舞台芸術のジャンルから一つを取り上げ、プロアーティストの指導によるワークショップと成果発表公演を行う。

対象／市民

5 入場者（参加者）見込

ワークショップ／40人

成果発表公演／200人

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入 1,050,000円

支出 15,462,000円

収支 △14,412,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

支援・育成事業（文化センター）
アーティストスクエア

2 実施時期及び実施回数

令和8年11月～令和9年3月 1回

3 実施場所

千葉市文化センター アートホールほか

4 実施目的・効果、内容及び対象者

市民が千葉市ゆかりのアーティストが行っている文化芸術活動に触れ、交流できる機会の創出を図り、文化活動を担う人材の育成とアーティストの活動の支援のため実施する。
対象／市民

5 入場者（参加者）見込

100人

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	5,133,000円
収支	△5,133,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

支援・育成事業（文化センター）
文化芸術団体支援

2 実施時期及び実施回数

通年

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

千葉市の芸術文化の振興に寄与する文化団体を支援し、活性化を促進する

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

7 収支の見込

収入	0円
支出	142,000円
収支	△142,000円

8 その他特記事項

(3) 企画提案業務

1 事業名称

支援・育成事業（文化センター）
文化交流ネットワーク

2 実施時期及び実施回数

令和9年1月～3月 1回

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

千葉市ゆかりのアーティスト同士等による交流を通じて新たな文化活動の創出に繋げるため、アーティストバンク登録アーティストや地域団体等を交えた交流会を実施する。

対象／アーティストバンク登録アーティスト、地域団体等

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

7 収支の見込

収入	0円
支出	323,000円
収支	△323,000円

8 その他特記事項

(3) 企画提案業務

1 事業名称

支援・育成事業（文化センター）
若者文化支援プログラム

2 実施時期及び実施回数

令和8年8月 1回

3 実施場所

千葉市文化センター セミナー室

4 実施目的・効果、内容及び対象者

青少年が主体となって取り組める講座等を行い、舞台芸術の担い手になるきっかけづくりと活動の支援を図るため実施する。
対象／高校生から大学生まで

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	120,000円
支出	8,240,000円
収支	△8,120,000円

8 その他特記事項

千葉開府900年周知可能イベント（PR活動：会場内でのチラシ配布）

(3) 企画提案業務

1 事業名称

支援・育成事業（文化センター）
アーティストバンク

2 実施時期及び実施回数

通年

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

千葉市にゆかりのあるアーティストが登録できる「アーティストバンクちば」を展開し、地域団体等への斡旋を行い活動の支援を図るとともに人的文化資源を広く周知をして、盛んな文化活動の促進を図るため実施する。

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する

7 収支の見込

収入	310,000円
支出	3,178,000円
収支	△2,868,000円

8 その他特記事項

(3) 企画提案業務

1 事業名称

支援・育成事業（文化センター）
よろず相談

2 実施時期及び実施回数

通年

3 実施場所

千葉市文化センター

4 実施目的・効果、内容及び対象者

市民の文化活動の支援及び促進を図るため文化活動を行っている団体や個人などから舞台公演やイベント等の文化芸術に関する相談の受付を行い、助言や提言を実施する。
対象／文化活動を行っている団体や個人の市民

5 入場者（参加者）見込

6 周知方法

ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	313,000円
収支	△313,000円

8 その他特記事項

(3) 企画提案業務

1 事業名称

支援・育成事業（文化センター）
文化活動体験チャレンジ

2 実施時期及び実施回数

令和8年8月～令和9年3月 2企画募集

3 実施場所

千葉市文化センター スタジオⅠほか

4 実施目的・効果、内容及び対象者

文化芸術を創り上げる団体等の育成支援を図るため、市民企画を公募し、選定した企画を運営方法や広報などに関して助言を行い、応募団体とともに実施する。
対象／市民団体

5 入場者（参加者）見込

--

6 周知方法

市政だより、ホームページ、SNS等で広報し市民に周知する。

7 収支の見込

収入	0円
支出	844,000円
収支	△844,000円

8 その他特記事項

--

4 自主事業に関する計画

(1) 取組目標

千葉市民会館、千葉市文化センターそれぞれのビジョンに向けて、ミッション及び数値目標達成することと、施設利用の向上を目標として自主事業に取り組みます。

① 共催事業

独創性、企画性が高く、市民のニーズに対応した、千葉市民会館における実演芸術の公演と、千葉市文化センターでは、市の文化芸術の拠点施設として、長期継続的な取り組みによる実演芸術の実施を図ります。

② ホスピタリティ事業

利用者の利便性向上のため、弁当、看板、花等の業者の斡旋を行います。

(2) 年間計画表

別紙のとおり

(3) 事業名、実施目的とその効果及び内容、実施時期、実施場所、収支の見込等

別紙のとおり

(2) 令和8年度自主事業に関する年間計画表

事業	実施回数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自主事業													
共催事業(千葉市民会館)													
民間プロダクション等との共催	通年実施 (18本程度)	← 実施 →											
共催事業(千葉市文化センター)													
民間プロダクション等との共催	通年実施 (5本程度)	← 実施 →											
ホスピタリティ事業(2館共通)													
弁当、看板、花等の手配	通年実施	← 実施 →											

(3) 自主事業

1 事業名

共催事業（市民会館）

2 実施目的とその効果及び内容

独創性、企画性が高く、利用者のニーズに対応した魅力的な鑑賞プログラムの実施により、文化芸術に親しむ市民の裾野を拡大する。

多くの舞台芸術作品を市民に提供するため、民間プロダクション等と共同で年間18本程度開催する。

3 実施時期

令和8年4月～令和9年3月

4 実施場所

千葉市民会館 大ホール、小ホール

5 収支の見込

収入	1,271,000円
支出	954,000円
収支	317,000円

6 その他

市政だより、ホームページ等で広報し市民に周知する。

(3) 自主事業

1 事業名

ホスピタリティ事業（市民会館）

2 実施目的とその効果及び内容

施設利用者の利便性向上のため、弁当、看板、花等の業者を斡旋します。

3 実施時期

通年

4 実施場所

千葉市民会館 全施設

5 収支の見込

収入	944,000円
支出	543,000円
収支	401,000円

6 その他

(3) 自主事業

1 事業名

共催事業（文化センター）

2 実施目的とその効果及び内容

創造性のある長期継続的な鑑賞プログラムの実施により、文化芸術に親しむ市民の裾野を拡大する。

多くの舞台芸術作品を市民に提供するため、民間プロダクション等と共同で年間5本程度開催する。

3 実施時期

令和8年4月～令和9年3月

4 実施場所

千葉市文化センター アートホール、スタジオ I ほか

5 収支の見込

収入 161,000円

支出 331,000円

収支 △ 170,000円

6 その他

市政だより、ホームページ等で広報し市民に周知する。

(3) 自主事業

1 事業名

ホスピタリティ事業（文化センター）

2 実施目的とその効果及び内容

施設利用者の利便性向上のため、弁当、看板、花等の業者を斡旋します。

3 実施時期

通年

4 実施場所

千葉市文化センター 全施設

5 収支の見込

収入	597,000円
支出	320,000円
収支	277,000円

6 その他

5 施設維持管理業務の実施計画

安全で快適な施設を維持するために必要な部門は、設備、清掃、警備、舞台、舞台音響、舞台照明等に加え、それらを統括する管理事務部門です。必要な資格は、ビル管理、電気技術、舞台・音響・照明技術者であり、施設に有資格者等を配置して万全を期します。

なお、施設の維持管理については、専門性、経済性、継続性等を考慮するとともに施設の事情に応じて専門会社に委託し、その効率を図るとともに安全かつ快適性を維持します。

(1) 保守管理業務

施設・設備の点検、予防等については、法定点検を含め、日常点検・定期点検を適正に行い、正常稼働するように努めます。また、環境衛生に関する自主点検を毎日実施し、衛生面での予防も図ります。

常に省資源・効率化を図り環境負荷に配慮した運営を行うと同時に、施設利用の皆様にも、節水・節電などの省エネルギーの理解と協力を求めます。また、日常業務においては省エネルギーの実践にむけて全職員が共通した意識をもって以下の項目に取り組んでいます。

a. 省資源・省エネルギー対策

- ① 電力使用量の抑制
- ② 用紙類使用量の削減
- ③ 上水使用量の抑制
- ④ 冷暖房用ガス使用量の抑制
- ⑤ 地球温暖化対策の推進

b. 資源の効率的・循環的な利用への対策

- ① バージンパルプ使用量の削減
- ② リサイクル活動の推進

c. 廃棄物の削減

- ① 可燃ゴミ排出量の削減
- ② 廃棄物の分別の徹底

(2) 清掃業務

施設利用者に安全で快適な環境を提供することを第一に考え、清掃業務については、利用者の妨げとならないことを考慮して、日常清掃及び定期清掃を組み合わせ、清潔感のある施設環境を心がけます。

なお、廃棄物処理については、発生状況により日常・定期及び不定期に行います。

可燃物・不燃物・再資源物などに分別し、ゴミ集積場に収集し委託業者が回収します。

(3) 警備業務

保安警備業務については、安全で安心できる施設をモットーに、秩序を維持し、事故や犯罪の防止及び火災等の災害発生を未然に防ぐため、危機管理マニュアル・消防計画によって万全に進めます。

また、急病人等の対応も、施設の危機管理マニュアルに則り、職員が統一見解をもって対応処置します。利用者の行動に気を配り、確認及び対応を心がけ、全職員が救命技能を維持・向上するため3年毎に普通救命講習を受講し、万一の不測の事態に備えます。

日常の巡回警備については、警備員並びに職員が定期的に巡回し利用者の安全と施設等の管理を行い、「警備日誌」を作成し、各施設及び管理敷地内・駐車場等の警備監視状況を記録します。

施設管理における警備並びに点検業務

- ① 受付窓口及び警備窓口による利用者・関係者・部外者の出入り確認
- ② 鍵の受け渡し及び保管・施設の施錠状況の確認
- ③ 職員等による定期巡回と臨時巡回による安全管理確認
- ④ 施設への搬入物・資材の確認
- ⑤ 施設敷地内並びに施設内の不審者及び不審物の発見時の通報並びに侵入防止
- ⑥ 消防機器の外見点検及び火災発見時の通報並びに初期消火
- ⑦ 施設備品・現金等の確認及び盗難予防
- ⑧ 施設の防災センター若しくは中央監視室等との連携及び設備確認
- ⑨ 警備日誌の作成

(4) 設備管理業務

設備は常に最良の状態に維持し、安全で経済的な運転と、施設の衛生的な環境の確保を行います。

なお、運転監視者及び日常巡視点検における必要な資格を有し実務経験のある現場責任者を配置し、作業従事者を直接管理監督して施設の管理に十分配慮します。

(5) 備品管理業務

施設の運営に支障をきたさないよう、「備品台帳」により管理します。利用者への貸出備品については、数量や状態を点検します。

また、破損や不具合等が発生した場合は、速やかに市に報告し、対応処置を取るようにします。

(6) 植栽等保全業務

千葉市民会館の植栽等については、施設利用者の安全及び施設の美観保持のため、定期的に植栽の手入れを行い、施設の安全と環境の保全に努めます。

(7) 修繕業務

管理運営の基準に則り、60万円未満の小破修繕が必要な場合には、迅速に実施します。

また、千葉市民会館の特に注意を要する建築物（施設）への対応として、3階・4階の屋内ドレン管の漏水箇所の補修を実施します。

(8) 再委託を予定する業務の一覧表

① 千葉市民会館

再委託の内容	業者の 地区区分	市内業者以外の業者を選定した理由
舞台吊物保守点検業務	市外	舞台吊物等の設計・設置業者のため
舞台照明設備保守点検業務	市外	舞台照明設備の設計・設置業者のため
舞台音響設備保守点検業務	市外	舞台音響設備の設計・設置業者のため
ピアノ保守管理点検業務	市内	
植栽等保全業務	市内	
防塵マット設置業務	準市内	見積合わせにより、最も低い提示額の業者と契約
警備業務	市内	
設備業務	準市内	指名競争入札により、最も低い提示額の業者と契約
清掃業務	準市内	指名競争入札により、最も低い提示額の業者と契約
舞台運営業務	市内	
消防設備保守点検業務	市内	
各種水槽清掃・飲料水水質検査業務	市内	
害虫駆除業務	準市内	当施設に対する理解・実績があり、他業者との見積合わせの結果、サービス・品質・専門技術・適正価格など総合的な判断により選定
エレベータ保守点検業務	準市内	安価な独立系エレベータ保守業者で見積合わせの結果、サービス・品質・専門技術・適正価格など総合的な判断により選定
自動ドア保守点検業務	準市内	自動ドアの製造・設置業者のため
一般廃棄物・産業廃棄物処理業務	市内	
冷温水発生機保守点検業務	準市内	冷温水発生機の製造・設置業者のため
自家用電気工作物保安管理業務	市内	
空調設備等保守点検業務	市内	
電気設備等保守点検	市内	
ボイラー性能検査整備業務	市内	
建築物法定点検業務	市内	
電子複写機保守点検業務	市内	
ホームページ保守・修正業務	市内	
ソフトウェア更新業務委託	市外	使用している業務端末の保守会社のため

② 千葉市文化センター

再委託の内容	業者の 地区区分	市内業者以外の業者を選定した理由
舞台機構設備保守点検業務	市外	舞台機構設備等の設計・設置業者のため
舞台照明設備保守点検業務	市外	舞台照明設備の設計・設置業者のため
舞台音響設備保守点検業務	市外	舞台音響設備の設計・設置業者のため
舞台搬入用エレベータ保守点検業務	準市内	エレベータの製造・設置業者のため
千葉市占有部エレベータ保守点検業務	市外	エレベータの製造・設置業者のため
舞台運営業務	市内	
ピアノ保守点検業務	市外	見積合わせにより、最も低い提示額の業者と契約
建物管理業務	市内	
床コーティング業務	準市内	見積合わせにより、最も低い提示額の業者と契約
一般廃棄物・産業廃棄物処理業務	市内	
電子複写機保守点検業務	市内	
ホームページ保守・修正業務	市内	
ソフトウェア更新業務委託	市外	使用している業務端末の保守会社のため
サーバ等運営業務委託	市外	使用しているサーバ等の保守会社のため
チケットシステム初期導入作業委託	市外	使用しているシステムの開発会社のため
販売管理システム初期導入作業委託	市内	

(9)施設維持管理業務に関する年間計画表(施設名:千葉市民会館)

業務内容		実施回数	実施者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1 清掃業務																
	日常点検清掃	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	床コーティング	年1回	委託事業者				○	△						□		○:地下1階・1階 △:ホワイエ □:トイレ
	カーペット 3階	年3回	委託事業者			○			○			○				
	カーペット 4階 階段	年4回	委託事業者			○			○			○			○	
	窓ガラス・サッシ タイル	年10回	委託事業者			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 警備業務		通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 空調設備																
	熱源設備日常点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	冷温水発生装置切替点検 1号機	年2回	委託事業者	○						○						
	冷温水発生装置切替点検 2号機	年2回	委託事業者			○					○					
	冷却水処理剤注入及び装置点検、水質検査	シーズン6回 検査年1回	委託事業者	○	○	○	○、△	○	○							○:処理剤注入&点検 △:水質検査
	ボイラー設備定期点検	年1回	委託事業者											○		
	ボイラー設備性能検査	年1回	委託事業者											○		
	加湿装置法定点検及び清掃	点検:通年 清掃:年1回	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○、△	○	○	○	○	○	○:点検 △:清掃
	エアハンドリングユニット、パッケージユニット日常点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	エアハンドリングユニット、パッケージユニット給油	年2回	委託事業者		○						○					
	エアハンドリングユニット、パッケージユニット防塵装置交換・洗浄	交換:年2回 洗浄:年6回	委託事業者	△		○、△		△		○、△		△		△		○:交換 △:洗浄
	ファンコイルユニット月例点検	床置き型:年6回 天井隠ぺい型:年3回	委託事業者		○、△		○		○、△		○		○、△		○	○:床置き型 △:天井隠ぺい型
	ファンコイルユニット定期点検	年2回	委託事業者				○				○					
	パッケージユニット定期点検	年4回	委託事業者	○			○			○			○			

業務内容		実施回数	実施者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	換気設備月例点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	換気設備 送風機・排風機給油	年2回	委託事業者				○						○			
	換気設備 ダクトスペース定期点検	年2回	委託事業者				○						○			
4 電気設備																
	電気設備月例点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ハンドホール・マンホール定期点検	年2回	委託事業者			○				○						
	配電設備定期点検	年2回	委託事業者	○						○						
	高圧電気設備法定点検	年1回	委託事業者			○										
5 衛生設備																
	衛生設備日常点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	上水受水槽清掃	年1回	委託事業者						○							
	一般飲料水水質検査	年2回	委託事業者							○				△		○:27項目 △:11項目
	雑排水槽・汚水槽・湧水槽清掃	年2回	委託事業者				○						○			
6 環境設備																
	空気環境測定	年6回	委託事業者	○		○		○		○		○		○		
	簡易専用水道点検	年1回	委託事業者										○			
7 消防設備																
	日常点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	法定点検	年2回	委託事業者			○							△			○:法定点検、△:法定総合点検
	誘導灯・誘導灯分離盤法定点検	年2回	委託事業者			○							○			
8 その他設備																
	昇降機定期点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	昇降機法定点検	年1回	委託事業者					○								
	衛生害虫駆除	年4回	委託事業者			○			○			○			○	

業務内容		実施回数	実施者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	衛生害虫生息点検	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	自動ドア点検	月1回 機器点検 年4回	委託事業者	○	○	○、△	○	○	○、△	○	○	○、△	○	○	○、△	○:動作等目視点検、 清掃、注油 △:センサー等機器類点検
	建築物法定点検	2年に1回	委託事業者										○			
	建築設備法定点検	年1回	委託事業者										○			
9	舞台設備保守業務															
	舞台照明設備	年2回	委託事業者			○							○			
	舞台音響設備	年1回	委託事業者		○											
	舞台機構設備	年4回	委託事業者		○			○			○			○		
	大ホールピアノ	調律:年3回 精密点検:年1回	委託事業者			○				○			△			○:調律 △:精密
	小ホールピアノ	調律:年4回	委託事業者		○			○			○			○		
10	修繕(小破修繕)															
	小破修繕	通年(適宜)	外部発注予定													
11	植栽等保全業務	年3回程度	委託事業者	○					○			○				
12	公用車点検	年1回	外部発注予定					○								

(9)施設維持管理業務に関する年間計画表(施設名:千葉市文化センター)

業務内容		実施回数	実施者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1 清掃業務																
定期清掃・不定期清掃	日常点検清掃	通年	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	床面洗浄・ワックス塗布清掃	年4回	※			○			○			○			○	ホール客席
	床面ドライクリーニング清掃	年8回	※	○	○		○	○		○	○		○	○		ホール客席
	床面コーティング	年1回	委託事業者													床のコーティングが傷んだ部分を12月から3月の期間で実施予定。
	カーペット全面シャンプークリーニング	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	エレベータ
	カーペット全面シャンプークリーニング	年1回	※								○					エレベータ以外
	畳洗剤清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	巾木洗剤拭き清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	壁面埃払い清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホール客席以外
	壁面埃払い清掃	年1回	※												○	ホール客席
	天井面埃払い清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2～3階階段
	天井面埃払い清掃	年1回	※												○	2～3階階段以外
	出入口扉洗剤拭き清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3階、市民サロン
	出入口扉洗剤拭き清掃	年1回	※												○	2・3階、市民サロン以外
	階段滑り止め水拭き清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	トイレ間仕切・扉洗剤拭き	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	トイレ内換気口洗剤拭き	年1回	※												○	
	湯沸器水拭き清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沸器洗剤拭き清掃	年1回	※												○	
	湯沸室換気口・フード洗剤拭き清掃	年1回	※												○	
	エレベータかご内・外扉洗剤拭き清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ガラス・鏡洗剤拭き清掃	月1回	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	劇場椅子吸塵・洗剤拭き清掃	年6回	※	○		○		○		○		○		○		
2 警備業務		通年	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 空調設備																
	冷温水発生器点検	年4回	※	○							○	○			○	その年の気温によって変更になります
	冷凍機点検	年2回	※		○						○					
	ヒートポンプチラー点検	年1回	※					○								
	熱交換機点検	年1回	※			○										
	空調機点検(AC)	年1回	※					○								
	空調機点検(PAC)	年1回	※						○							

業務内容		実施回数	実施者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	フィルター交換(PAC1次側)	年4回	※			○			○			○			○	
	フィルター交換(PAC2次側)	年1回	※	○												
	フィルター交換(AC1次側)	年4回	※	○			○			○			○			
	フィルター交換(AC2次側)	年1回	※	○												
	UAC機器点検	年1回	※			○										
	FCU機器点検	年1回	※			○										
	UAC・FCUフィルター清掃	年4回	※			○			○			○			○	
	ポンプ類点検	年1回	※						○							
	送排風機器点検	年1回	※					○								
	冷却塔清掃	年3回	※				○					○			○	
	全熱交換機点検	年1回	※				○									
4 電気設備																
	動力盤・分電盤点検	年1回	※											○		
5 昇降機																
	5・6号機点検	通年	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	舞台搬入用ELV	通年	委託事業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6 衛生																
	電気温水器点検清掃	年1回	※	○												
	衛生害虫防除作業	年2回	※						○						○	
7 環境設備																
	空気環境測定	年6回	※		○		○		○		○		○		○	
8 消防設備																
	法定点検	年2回	※	○ →						○ →						1回の点検で2日要するため(保守日は各月1日)
	非常放送設備	年2回	※	○						○						
9 舞台設備保守業務																
	舞台照明設備	年2回	委託事業者			○								○		
	舞台音響設備	年1回	委託事業者											○		
	舞台機構設備	年4回	委託事業者		○			○			○			○		
	ホールピアノ	調律:年3回 精密点検:年1回	委託事業者		○			○精			○				○	
	スタジオ1ピアノ	調律:年2回 保守:年2回	委託事業者		○保			○			○保				○	
10 修繕(少破修繕)																
	小破修繕	通年(適宜)	外部発注予定													
11 公用車点検		年1回	外部発注予定			○										

※は管理組合指定の委託業者が実施

6 経営管理業務

(1) モニタリングの実施

公益財団法人千葉市文化振興財団監事による内部監査、役員による理事会等により、予算・決算等について、セルフモニタリングを実施します。

(2) 千葉市との連絡調整

月次報告書の提出時における定時連絡のほか、緊急時は、緊急連絡体制により千葉市と連絡を図る。

7 収支予算書

(1) 指定管理業務の収支予算書…別紙のとおり

(2) 自主事業の収支予算書…別紙のとおり